

令和6年第1回松野町議会定例会会議録 15日目

招 集 年 月 日	令和6年3月5日
招 集 の 場 所	松野町議場兼大会議室
開 会	令和6年3月19日 午前9時30分宣告
応 招 議 員	1番 加藤 康幸 5番 安西 博文 2番 森岡 健治 6番 山石 恭助 3番 山崎 匡 7番 赤松 紀幸 4番 山田 寛二
不 応 招 議 員	なし
出 席 議 員	応招議員のとおり
欠 席 議 員	なし
説明のため出席した者の職・氏名	町 長 坂本 浩 会計管理者兼出納室長 久保田 忠 副 町 長 八十島 温夫 建設環境課長 谷口 健二 教 育 長 三好 秀二 町 民 課 長 芝 吉彦 総 務 課 長 友岡 純 保健福祉課長 瀧本 美樹 防災安全課長 中井 和彦 教 育 課 長 森本 秀行 ふるさと創生課長 井上 靖 代表監査委員 榎本 孝幸 農林振興課長 小西 亨
職務のために議場 に出席した事務局 職員の職・氏名	議会事務局長 大谷 吉廣 書 記 岡崎智恵子
会議録署名議員	議長、次の両議員を指名 4番 山田 寛二 5番 安西 博文
会 期 の 決 定	—

◇ 議事日程

- 1 開議宣言
- 2 諸般事項報告

日程 番号	議案 番号	議 案 名
1	—	会議録署名議員の指名
2	議案 12	令和6年度松野町一般会計予算
3	議案 13	令和6年度松野町国民健康保険特別会計予算
4	議案 14	令和6年度松野町国民健康保険中央診療所特別会計予算
5	議案 15	令和6年度松野町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
6	議案 16	令和6年度松野町介護保険特別会計予算
7	議案 17	令和6年度松野町後期高齢者医療保険事業特別会計予算
8	議案 18	令和6年度松野町簡易水道事業会計予算
9	発議 1	松野町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定について
10	—	議会運営委員会の閉会中の継続調査の件
11	—	議会改革特別委員会の閉会中の継続調査の件

- 5 閉 議
- 6 閉 会

議 長	<p>これから本日の会議を開きます。 (9:30)</p> <p>続いて本日の議事日程を報告します。</p> <p>本日の議事日程は、あらかじめ配布しております議事日程表のとおりです。</p> <p>御承知をお願いします。</p> <p>次に、地方自治法第121条第1項の規定により、本日の会議に出席する者は、お手元に配布しております一覧表のとおりです。</p> <p>御承知をお願いします。</p>
議 長	<p>日程第1 「会議録署名議員の指名」を行います。</p> <p>本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、4番山田寛二議員、5番安西博文議員を指名します。</p>
議 長	<p>日程第2 議案第12号「令和6年度松野町一般会計予算」以下、議案番号の順を追い、日程第8 議案第18号「令和6年度松野町簡易水道事業会計予算」を一括議題とします。</p> <p>各常任委員長から委員会審査の経過並びに結果について報告を願います。</p> <p>最初に、山石総務常任委員長。</p>
山石総務委員長	「議長6番」
議 長	「山石議員」
山石総務委員長	<p>総務常任委員会における審査の結果並びに経過について、御報告いたします。当委員会に付託されました案件は、議案第12号から議案第17号までの6議案であります。これらの審査に当たりましては、当局の説明を聴取し、慎重に審査いたしました結果、いずれも全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。</p> <p>なお、審査の過程における、主な質疑につきましては、委員長報告参考資料のとおりであります。</p> <p>それでは、審査内容の主なものにつきまして、御報告いたします。まず、議案第12号「令和6年度松野町一般会計予算」について、総務課の審査においては、定年延長における人員確保の考え方について</p>

質問があり、人員の確保育成が大きな課題となっている。定年退職後については、再任用や短時間勤務などの選択により人員配置を検討していきたい。また、職員募集については、経験枠や10月採用など、より力を入れて募集していきたいと回答を受けました。

また、定員適正化計画に対する現状についての質問では、目標職員数が、令和4年度時点で2人下回っている。職員の年齢構成が不規則なことや中途退職者も僅かであるが出ている中、定員適正化計画をベースに人材確保と合わせてバランスをとっていきたいと回答を受けました。

次に、ふるさと創生課の審査では、ふるさと納税の今後の見通し、方策について質問があり、一番には、徹底的にネットワークを広げていくことから始めていきたい。また、返礼品の品ぞろえや価格の優位性、見栄え、ブランドも大事であり、生産者ともつながりを持ちながら、まずは2千万円を目標に取り組みたいと回答を受けました。

また、出産祝い金の増額についての質問では、県下でも突出して手厚い支援内容である。財源に余裕があれば、更に拡充をしたいが、現状が一生懸命である。頼みの綱は、ふるさと納税であるので、今後しっかりと取り組むことによって財源確保を目指していきたいと回答を受けました。

続いて、出納室の審査では、特に質問もなく、審査を終了しました。次に、保健福祉課の審査では、新型コロナウイルス検査キット代の補助の継続と町内の感染状況について質問があり、検査キットの補助は継続する。また感染状況については、中央診療所で毎日発熱外来を開けており、陽性者は確認されていると回答を受けました。

また、健康診断会場の集約による、受診率低下についての質問では、人員体制を充実させることにより、受診率が下がることのないよう積極的な努力をしたいと回答を受けました。

続いて、防災安全課の審査では、防犯カメラ付き街路灯設置について質問があり、公共施設や通学路を中心とした防犯対策を一番の目的

としている。広見川の河川カメラの設置については、県に対して要望をしていると回答を受けました。

また、災害時の孤立地域への情報伝達手段及び救助の対応についての質問では、能登半島地震で顕著となった孤立集落対策であるが、確かに情報伝達手段が非常に重要となってくる。今回のIPを利用した情報伝達手段の整備をすることだけでは万全ではなく、孤立集落の生活を支援するマンパワーも必要となってくるので、役場職員など、通常の訓練や調査も含め、災害に備えて準備をしていかなければならないと回答を受けました。

次に、教育課の審査では、中学校部活動の地域移行について質問があり、今年度から協議を進めており、外部指導員を募るところから始めることになった。今後、令和8年度を目標に、検討協議を進めていきたいと回答を受けました。また、町民運動会の開催についての質問では、コロナ禍の影響もあり、長年開催を見送ってきた。令和7年に町政施行70周年を迎えるので、担当課としては70周年事業として考えていると回答を受けました。

続いて、町民課、吉野生支所の審査では、隣保館本来の差別に対する教養活動の取り組みについて質問があり、現在、各種教室や地域交流事業、相談事業等を行っているが、今後、新規事業の導入について検討することとしていると回答を受けました。

また、松野版シルバー人材センターの検討についての質問では、担当課では、ほかのところにはない仕組みを検討しており、社会福祉協議会を中心に、松野版シルバー人材センターの形を見つけていきたいと回答を受けました。

次に、議案第13号「令和6年度松野町国民健康保険特別会計予算」及び議案第14号「令和6年度松野町国民健康保険中央診療所特別会計予算」では、特に質問もなく審査を終了しました。

続いて、議案第15号「令和6年度松野町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算」では、貸付金の償還業務の取り組み、見直しについて

<p>議 長 安西産業委員長 議 長 安西産業委員長</p>	<p>質問があり、償還対策としては、年2回の催告通知、役場窓口や電話での納付相談、また県内の事務担当者会に出席し、優良事例については前向きに検討することとしている。償還金については、昨年度の実績に比べ増額を見込んでいると回答を受けました。</p> <p>次に、議案第16号「令和6年度介護保険特別会計予算」及び議案第17号「令和6年度松野町後期高齢者医療保険事業特別会計予算」では、特に質問もなく審査を終了しました。</p> <p>以上、議案第12号から議案第17号までの本委員会における審査の過程を御報告いたしましたが、このほかにも様々な意見や要望が出されました。</p> <p>当局におかれましては、こうした指摘や意見に十分に留意され、今後の事務執行に当たられますよう要請し、総務常任委員会審査の報告を終わります。</p> <p>よろしく御賛同を賜われますようお願い申し上げます。</p> <p>質疑を省略し、次に、安西産業常任委員長。</p> <p>「議長5番」</p> <p>「安西議員」</p> <p>産業常任委員会における審査の結果並びに経過について、御報告いたします。</p> <p>当委員会に付託されました案件は、議案第12号並びに議案第18号であります。これらの審査に当たりましては、当局の説明を聴取し、慎重に審査いたしました結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。</p> <p>なお、審査の過程における、主な質疑につきましては、委員長報告参考資料のとおりであります。</p> <p>それでは、審査内容の主なものについて、御報告いたします。</p> <p>まず、議案第12号「令和6年度松野町一般会計予算」のうち、農林振興課、農業委員会の審査では、キウイ花粉事業の実施状況について質問があり、今年度正式に収穫ができ、現在3戸の農家とも出荷す</p>
--	---

ることができた。収益性の確保について実証されたという状況であり、今後、更に新規の農家の開拓に努めていきたいと回答を受けました。

また、認定農業者になる条件についての質問では、認定農業者になるには、所得の要件や労働時間、経営をどう改善していくか、などを明記した農業経営改善計画を出していただき、申請機関で審査したあと、最終的には町が認定していると回答がありました。

次に、ふるさと創生課の審査では、J R松丸駅のピアノの活用と予算措置について質問があり、非常にいい方向で動き始めていると思っている。行政が口出しはしないようにと思っているが、維持管理、特にピアノの調律の部分については、費用の出どころを検討したいと回答がありました。

また、DMO設立支援事業にかかる人材確保についての質問では、松野町の観光まちづくりを引っ張っていけるような人材の発掘、確保に努めていきたいと回答を受けました。

続いて、建設環境課の審査では、粗大ごみ収集の許可について質問があり、事業系の一般廃棄物処理を許可している業者や町内のトラック所有業者に許可を出す方法で検討しているが、ほかの市町の状況を確認しながら進めていきたいと回答を受けました。

また、国道381号線の改良工事の見通しについての質問では、残り区間は、あと300メートルとなっている。令和10年までには完了できると県から回答を受けているが、事業要望に対する事業費が十分につかない状況もあり、事業の進捗が把握できないところがある。引き続き国県に強く要望していきたいと回答を受けました。

最後に、議案第18号「令和6年度松野町簡易水道事業会計予算」の審査では、特に質問もなく審査を終了しました。

以上、議案第12号及び議案第18号の本委員会における審査の過程を御報告いたしました。このほかにも様々な意見や要望が出されました。

<p>議 長</p>	<p>当局におかれましては、こうした指摘や意見に十分に留意され、今後の事務執行に当たられますよう要請し、産業常任委員会審査の報告を終わります。</p> <p>よろしく御賛同を賜われますようお願い申し上げます。</p> <p>質疑を省略し、続いて、討論、採決を行います。</p> <p>討論、採決は議案ごとに行います。</p> <p>はじめに、議案第12号の討論を行います。</p> <p>まず、原案に反対者の発言を許します。</p> <p>(反対討論 ～ なし)</p>
<p>議 長</p>	<p>次に、原案に賛成者の発言を許します。</p> <p>(賛成討論 ～ なし)</p>
<p>議 長</p>	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これから、本案を採決します。</p> <p>本案に対する委員長の報告は、可決すべきものです。</p> <p>お諮りします。</p> <p>議案第12号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。</p> <p>(起立 ～ 全員)</p>
<p>議 長</p>	<p>起立全員です。</p> <p>したがって、議案第12号「令和6年度松野町一般会計予算」は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。</p> <p>次に、議案第13号について討論を行います。</p> <p>まず、原案に反対者の発言を許します。</p> <p>(反対討論 ～ なし)</p>
<p>議 長</p>	<p>次に、原案に賛成者の発言を許します。</p> <p>(賛成討論 ～ なし)</p>
<p>議 長</p>	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これから、本案について採決します。</p> <p>本案に対する委員長の報告は、可決すべきものです。</p>

議 長	<p>お諮りします。</p> <p>議案第13号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。</p> <p>(起立 ～ 全員)</p> <p>起立全員です。</p> <p>したがって、議案第13号「令和6年度松野町国民健康保険特別会計予算」は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。</p>
議 長	<p>次に、議案第14号について討論を行います。</p> <p>まず、原案に反対者の発言を許します。</p> <p>(反対討論 ～ なし)</p>
議 長	<p>次に、原案に賛成者の発言を許します。</p> <p>(賛成討論 ～ なし)</p>
議 長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これから、本案について採決します。</p> <p>本案に対する委員長の報告は、可決すべきものです。</p> <p>お諮りします。</p> <p>議案第14号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。</p>
議 長	<p>(起立 ～ 全員)</p> <p>起立全員です。</p> <p>したがって、議案第14号「令和6年度松野町国民健康保険中央診療所特別会計予算」は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。</p>
議 長	<p>次に、議案第15号について討論を行います。</p> <p>まず、原案に反対者の発言を許します。</p> <p>(反対討論 ～ なし)</p>
議 長	<p>次に、原案に賛成者の発言を許します。</p> <p>(賛成討論 ～ なし)</p> <p>討論なしと認めます。</p>

議 長	<p>これから、本案について採決します。</p> <p>本案に対する委員長の報告は、可決すべきものです。</p> <p>お諮りします。</p> <p>議案第15号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。</p> <p>（起立 ～ 全員）</p> <p>起立全員です。</p> <p>したがって、議案第15号「令和6年度松野町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算」は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。</p>
議 長	<p>次に、議案第16号について討論を行います。</p> <p>まず、原案に反対者の発言を許します。</p> <p>（反対討論 ～ なし）</p>
議 長	<p>次に、原案に賛成者の発言を許します。</p> <p>（賛成討論 ～ なし）</p>
議 長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これから、本案について採決します。</p> <p>本案に対する委員長の報告は、可決すべきものです。</p> <p>お諮りします。</p> <p>議案第16号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。</p> <p>（起立 ～ 全員）</p>
議 長	<p>起立全員です。</p> <p>したがって、議案第16号「令和6年度松野町介護保険特別会計予算」は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。</p> <p>次に、議案第17号について討論を行います。</p> <p>まず、原案に反対者の発言を許します。</p> <p>（反対討論 ～ なし）</p>
議 長	<p>次に、原案に賛成者の発言を許します。</p>

議 長	<p>(賛成討論 ～ なし)</p> <p>討論なしと認めます。</p> <p>これから、本案について採決します。</p> <p>本案に対する委員長の報告は、可決すべきものです。</p> <p>お諮りします。</p> <p>議案第17号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。</p>
議 長	<p>(起立 ～ 全員)</p> <p>起立全員です。</p> <p>したがって、議案第17号「令和6年度松野町後期高齢者医療保険事業特別会計予算」は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。</p> <p>最後に、議案第18号について討論を行います。</p> <p>まず、原案に反対者の発言を許します。</p>
議 長	<p>(反対討論 ～ なし)</p> <p>次に、原案に賛成者の発言を許します。</p>
議 長	<p>(賛成討論 ～ なし)</p> <p>討論なしと認めます。</p> <p>これから、本案について採決します。</p> <p>本案に対する委員長の報告は、可決すべきものです。</p> <p>お諮りします。</p> <p>議案第18号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。</p>
議 長	<p>(起立 ～ 全員)</p> <p>起立全員です。</p> <p>したがって、議案第18号「令和6年度松野町簡易水道事業会計予算」は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。</p>
議 長	<p>日程第9、議案第31号「松野町介護保険条例の一部改正について」を議題とします。</p>

<p>坂本町長</p>	<p>町長に提案理由の説明を求めます。</p>
<p>議長</p>	<p>「議長」</p>
<p>坂本町長</p>	<p>「坂本町長」</p>
<p>坂本町長</p>	<p>それでは、議案第31号「松野町介護保険条例の一部改正について」提案理由を御説明申し上げます。</p> <p>介護保険事業計画は、介護保険法第117条第1項の規定によりまして、3年を1期としており、先般、介護保険運営協議会による審議を経て、令和6年度から令和8年度までの第9期介護保険事業計画を策定したところでございます。本案は、この計画期間における65歳以上の第1号被保険者の保険料を改定するため、介護保険条例の改正を行うものでございます。</p> <p>内容といたしましては、国の制度改正により、これまで9段階であった所得段階が段階の高いほうに4段階の区分が追加され、13段階となった一方で、段階の低い第1段階から第3段階における調整率が引下げられております。このため、町の介護保険条例におきましても、国の制度に合わせた所要の改正を行うものでございます。</p> <p>なお基準額は、これまでと変わらず第5段階で年額7万4千400円となっております。</p> <p>よろしく御審議を賜り、議決いただきますようお願い申し上げます。</p>
<p>議長</p>	<p>これから、本案に対する質疑を行います。</p> <p>(質疑 ～ なし)</p> <p>質疑なしと認めます。</p> <p>お諮りします。</p> <p>ただいま議題となっております議案第31号は即決したいと思います。</p> <p>御異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
<p>議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p>

議 長	<p>したがって、議案第31号は即決することに決定しました。</p> <p>続いて、本案に対する討論を行います。</p> <p>まず、原案に反対者の発言を許します。</p> <p>(反対討論 ～ なし)</p> <p>次に、原案に賛成者の発言を許します。</p> <p>(賛成討論 ～ なし)</p>
議 長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これから、議案第31号を採決します。</p> <p>本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。</p> <p>(起立 ～ 全員)</p>
議 長	<p>起立全員です。</p> <p>したがって、議案第31号「松野町介護保険条例の一部改正について」は、原案のとおり可決することに決定しました。</p>
議 長	<p>日程第10 発議第1号「松野町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定について」を議題とします。</p> <p>提出者に提案理由の説明を求めます。</p>
6 番 山 石 議 長	<p>「議長6番」</p> <p>「山石議員」</p>
6 番 山 石	<p>発議第1号「松野町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定について」提案いたします。</p> <p>本案は、地方自治法第112条及び松野町議会会議規則第14条第2項の規定により提出するもので、提出者松野町議会議員山石恭助、賛成者同じく森岡健治、同じく赤松紀幸、同じく安西博文、同じく山田寛二、同じく山崎匡であります。それでは、提案理由について御説明いたします。</p> <p>令和4年12月に成立した地方自治法の一部を改正する法律により、議会の議員に係る請負に関する規制が緩和され、令和5年3月1日以降については、年間300万円まで、議員個人と町との請負ができるようになりました。このことを踏まえ、町に対して請負をする議</p>

議 長	<p>員個人が、当該請負の対価として、年間に町から支払いを受けた金銭の総額等を議長に報告し、当該報告の内容を議長が公表することにより、もって議員の個人による請負の状況の透明性を確保するため、本条例を制定するものであります。</p> <p>よろしく御審議を賜わり、議決いただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。</p> <p>質疑を省略し、続いて、討論、採決を行います。</p> <p>お諮りします。</p> <p>ただいま議題となっております発議第1号は、即決したいと思えます。</p> <p>御異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、発議第1号は即決することに決定しました。</p> <p>続いて、本案に対する討論を行います。</p> <p>まず、原案に反対者の発言を許します。</p> <p>(反対討論 ～ なし)</p>
議 長	<p>次に、原案に賛成者の発言を許します。</p> <p>(賛成討論 ～ なし)</p>
議 長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これから、発議第1号を採決します。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。</p> <p>(起立 ～ 全員)</p>
議 長	<p>起立全員です。</p> <p>したがって、発議第1号「松野町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定について」は、原案のとおり可決することに決定しました。</p>
議 長	<p>日程第11 「議会運営委員会の閉会中の継続調査の件」を議題とします。</p>

<p>議 長</p>	<p>お手元に配布のとおり、議会運営委員長から、閉会中の継続調査の申し出があります。</p> <p>お諮りします。</p> <p>議会運営委員長からの申し出のとおり、承認することに御異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議会運営委員会の所掌事務については、申し出のとおり、閉会中も継続して行うことに決定しました。</p>
<p>議 長</p>	<p>日程第12 「議会改革特別委員会の閉会中の継続調査の件」を議題とします。</p> <p>お手元に配布のとおり、議会改革特別委員会委員長から、閉会中の継続調査の申し出があります。</p> <p>お諮りします。</p> <p>議会改革特別委員会委員長からの申し出のとおり、承認することに御異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしと認めます。</p>
<p>議 長</p> <p>坂本町長</p> <p>議 長</p> <p>坂本町長</p>	<p>したがって、議会改革特別委員会は、申し出のとおり、議会閉会中も継続して調査、検討を行うことに決定しました。</p> <p>これで会議を閉じます。(10:05)</p> <p>町長から閉会挨拶の申し出がありますので、これを許したいと思えます。</p> <p>「議長」</p> <p>「坂本町長」</p> <p>それでは、第1回定例議会の閉会に当たりまして、議長のお許しをいただきましたので一言御挨拶を申し上げます。</p> <p>議員各位には、5日の議会開会から本日まで長きにわたりまして、本会議及び委員会において、条例の改廃、令和6年度一般会計ほか6</p>

つの特別会計、事業会計の当初予算、並びに令和5年度最終の補正予算など、各種案件につきまして、慎重な審議を経て、全ての議案、全会一致で可決承認いただきまして、誠にありがとうございます。

議案審議におきましていただきました御意見、御要望につきましては、今後事務事業の執行推進に役立てて参りたいと存じます。

さて令和5年度は、町内外において、アフターコロナの動きを実感した年となりました。人や物の動きが活発化し、様々なイベントや経済活動が再開する中で、これまでにない多様な価値感が生まれ、経済的な豊かさよりも、個人の生きがいや思考を優先するライフスタイルが注目されるようになって参りました。

本町におきましてもこの潮流をしっかりと見極め、50年後100年後も穏やかな暮らしが続いていくように、住民が主役、地域が舞台のまちづくりを着実に進めていきたいというふうに考えておりますので、議員各位には引き続き御指導いただきますようお願いをいたします。

さて4月14日には、松野桃源郷マラソン大会を開催いたします。5年ぶりの通常大会となりますので、待ちに待ったランナーもたくさんいらっしゃるようです。松野の自然を満喫していただくよう、おもてなしをし、森の国のファンの増加につなげたいと思っておりますので、町民の皆様にも、沿道で御声援いただければありがたく存じます。

結びに、議員各位におかれましては、町政の発展に更なる御支援、御協力をお願い申し上げまして、議会閉会の御挨拶といたします。

ありがとうございました。

以上で、令和6年第1回松野町議会定例会を閉会します。

(10:08)

議

長

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

松野町議会議長 加藤 康幸

第1日目 松野町議会議員 森岡 健治

同 上 山崎 匡

第15日目 松野町議会議員 山田 寛二

同 上 安西 博文